

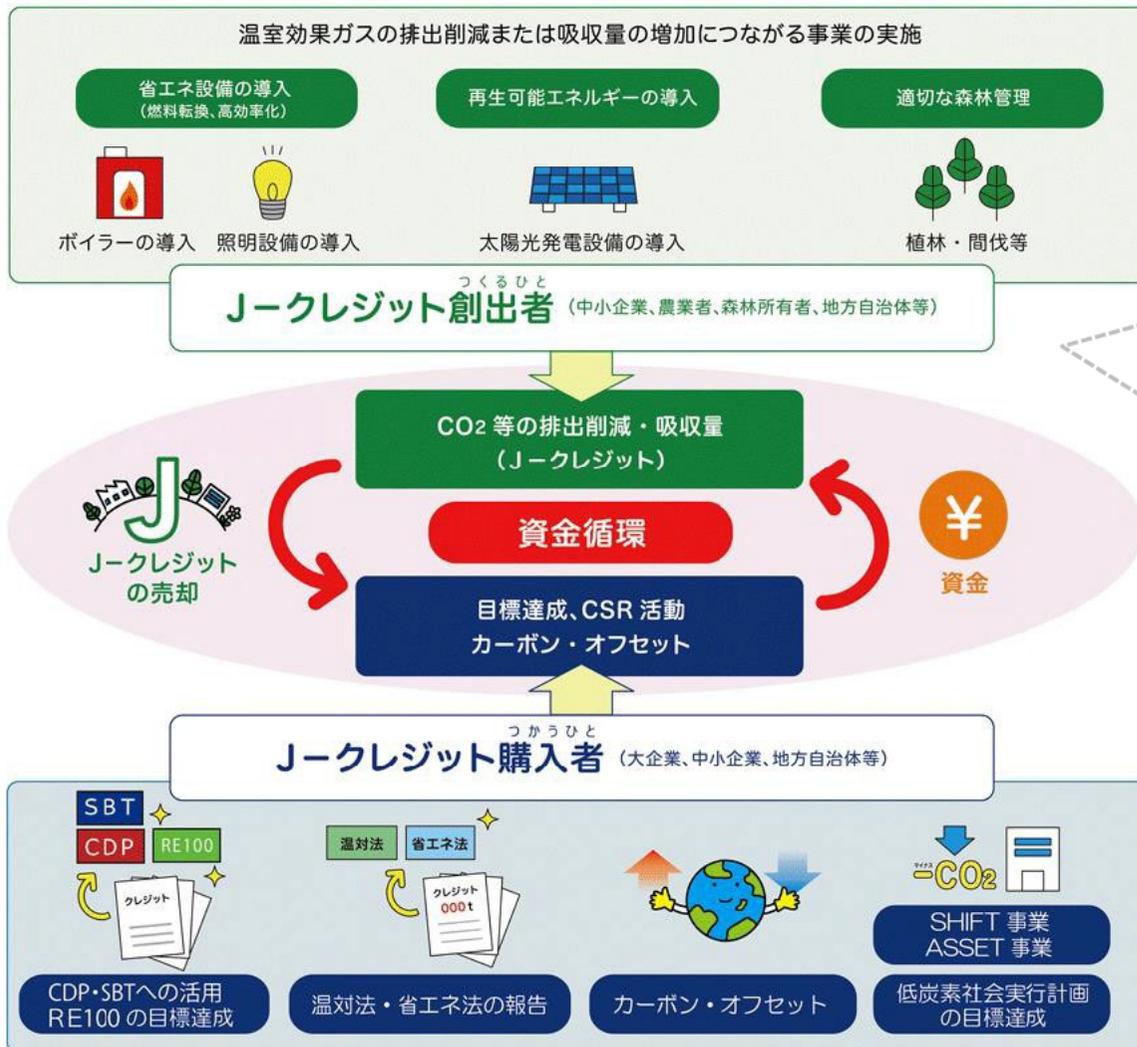
森林由来のJ-Cクレジットの活用について

令和6年2月

四国経済産業局 エネルギー対策課

J-クレジット制度の概要

- J-クレジット制度は、日本国内の排出削減・吸収の取組についてクレジット認証を行う制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- クレジットをインセンティブとして省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進する。



クレジット認証の考え方



ベースライン アンド クレジット

ベースライン排出量（対策を実施しなかった場合の想定CO₂排出量）とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「J-クレジット」として認証

プロジェクト実施者 (クレジット創出者)

- ① 省エネルギー対策の実施によるランニングコストの低減効果
- ② クレジット売却益
- ③ 地球温暖化対策への積極的な取組に対するPR効果
- ④ J-クレジット制度に関わる企業や自治体との関係強化

※クレジット創出者は、創出されたJ-クレジットを他者に売却・譲渡した場合、CO2削減価値を言及できなくなる。
(クレジット活用者とのCO2削減価値の二重主張を回避するため)

クレジット活用者

- ① 温対法の調整後温室効果ガス排出量の報告
- ② 省エネ法の共同省エネルギー事業の報告
- ③ 改正省エネ法の非化石エネルギーの使用量への報告
- ④ カーボン・オフセット、CSR活動(環境・地域貢献)等
- ⑤ CDP質問書及びRE100達成のための報告(再エネ電力由来のクレジットに限る)
- ⑥ SHIFT・ASSET事業の削減目標達成への利用
- ⑦ 経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成
- ⑧ GXリーグにおける排出量実績の報告

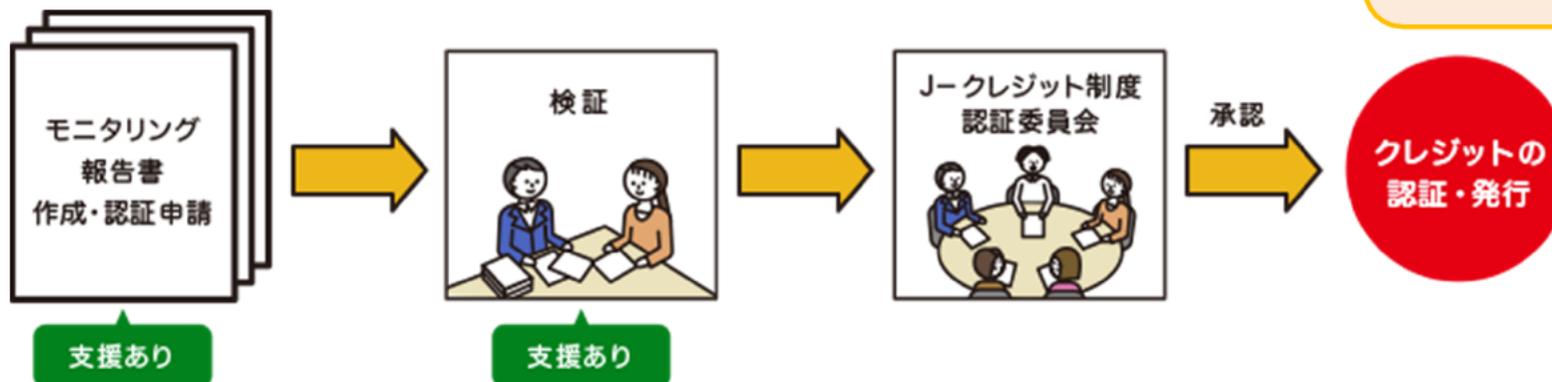
J-クレジット制度への登録、認証の大まかな流れ

STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



クレジット認証毎に審査

国・事務局による手続支援について（令和5年度事業）

- 支援対象者・支援条件を満たすことで、手続支援を利用可能
- 支援内容は毎年度見直しあり

プロジェクト計画書作成に関する支援

支援対象者	<ul style="list-style-type: none"> • 中小企業基本法の対象事業者 • 自治体 • 公益法人（一般/公益社団法人、一般/公益財団法人、医療法人、福祉法人、学校法人等）
支援条件	<ul style="list-style-type: none"> • 1事業者当たり1方法論につき1回限り • 方法論あたりのCO2削減・吸収見込量が年平均100t-CO2以上の事業であること

審査費用に関する支援

	妥当性確認（プロジェクト登録に関する審査）	検証（クレジット認証に関する審査）
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> • 審査（妥当性確認）に係る費用を70%支援 	<ul style="list-style-type: none"> • 審査（検証）に係る費用を90%支援
支援対象者	<ul style="list-style-type: none"> • 中小企業基本法の対象事業者 • 自治体 • 公益法人（一般/公益社団法人、一般/公益財団法人、医療法人、福祉法人、学校法人等） 	
支援回数	<ul style="list-style-type: none"> • 通常型：1事業者当たり同一年度内に2回まで • プログラム型：1運営・管理者当たり同一年度内に2回まで <p>※ただし、同じ方法論で2回受けることは不可。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 通常型：1プロジェクト当たり2年度内に1回まで • プログラム型：1プログラム当たり同一年度内に1回まで
支援条件	<ul style="list-style-type: none"> • CO2削減・吸収見込量が年平均100t-CO2以上の事業であること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 認証申請当たりのCO2排出削減・吸収量が100t-CO2以上であること。

※審査費用支援の執行額が予算上限額に達した場合、年度途中で受付を終了する場合あり

カーボン・クレジット市場を通じたカーボンクレジット取引活性化について

- **カーボン・クレジット市場**は、**J-クレジット等のカーボン・クレジット**や、GXリーグ参画企業が創出する「**超過削減枠**」を取引する場として機能。
- こうした取引市場等を活用し、カーボン・クレジットの活用を促進することは、**社会全体での費用効率的な排出削減を実現**しつつ、**取引価格が企業の脱炭素投資の目安として機能**する点で重要。
- 2023年10月11日に、**J-クレジットを扱う市場が東京証券取引所に開設された**。

カーボン・クレジット市場

J-クレジット（省エネ、森林保全等）

10月11日より東京証券取引所において市場取引開始

JCM（日本企業による海外での削減量）

※GXリーグ非参画企業も売買可能

GXリーグ参画企業による「超過削減枠」

等

売却

購入

GXリーグ



企業A

NDC相当

実排出

NDC相当以上の削減を実現した場合には、「**超過削減枠**」として売却可能



企業B

目標

実排出

目標達成手段としての**需要**の発生

カーボン・クレジット市場開設について（10月11日@東京証券取引所）

- カーボン・クレジットの活用は、炭素削減価値の移転により社会全体での費用効率的な排出削減を実現しつつ、取引価格が企業の脱炭素投資の目安として機能する点で重要。
- そのため、カーボン・クレジットの流動性を高め、価格を公示するための取引プラットフォームとして、J-クレジットを対象としたカーボン・クレジット市場を10月11日に東証に開設。
- 加えて、今年度は政府保有J-クレジットを市場に効率的に供給しつつ、取引の流動性を高めるため、マーケットメイカー制度※を試験的に導入する。

※一定の価格帯の範囲内で一定量の売り買い注文を一定時間出し続けることで取引の成立を促進する制度。ETF（上場投信）市場等では市場の流動性向上のため導入。

10/11 カーボン・クレジット市場開設イベント@東証



10/11～11/30のJ-クレジット約定結果

▶ 34,665t-CO₂（総額約8,300万円）が約定

	約定価格 [円/t-CO ₂]	約定数量 [t-CO ₂]
省エネ	1,663	17,182
再エネ ※価格は電力・熱の加重平均	3,053	17,367
森林	8,254	116
全体 ※価格は全約定クレジットの加重平均	2,381	34,665